

ふるさと魅力発見隊実施要領

第1 趣旨

農地やため池，用排水路，農道などの土地改良施設は，農業・農村が持っている国土の保全や水源の涵養，保健休養等の多面的な機能の発揮に重要な役割を担い，農業生産に不可欠なものであり，これらは，地域の人々の共同活動により維持管理され，良好に保全されてきた。

しかし，過疎化・高齢化等の進行に伴い地域の共同活動の低下が進み，地域住民に加え，都市住民も交えた農地や土地改良施設の保全活動等を推進する必要がある。

このため，農地や土地改良施設が持つ役割の重要性に対する県民の理解を深め，維持保全に対する住民活動を促すとともに，都市住民との交流を通じた農地や土地改良施設の保全・利活用を推進するため，農業体験活動や農地の保全活動等を行う「ふるさと魅力発見隊」(以下，「魅力発見隊」という。)を実施する。

第2 対象地域

魅力発見隊の実施対象地域は，以下のいずれかとする。

- (1) 地域振興立法指定地域の属する市町村
- (2) 棚田地域

第3 事業の委託

魅力発見隊の実施にあたっては，市町村を対象とした委託事業とする。

2 委託事業は次のいずれも満たすものとする。

(1) 交流活動

農地や土地改良施設等を利活用し，農業体験活動・自然観察・伝統文化継承等を通じた都市住民との交流活動等。

(2) 保全活動

農地や土地改良施設等の有する多面的機能を良好に発揮させるために行う，施設の清掃や軽微な補修や農地周辺の草刈り等の保全活動等。

第4 実施期間

委託契約締結の日から事業完了日までとする。ただし，事業は当該年度内に実施を完了することとする。

第5 委託料等

第3に掲げる事業に係る委託料は，1市町村につき100万円を上限とする。

第6 概算払

県は，事業遂行上必要と認めた場合は，契約締結時の委託限度額以下の額を概算払により支払うことができる。

2 市町村は，前項の規定により概算払を受けようとするときは，概算払を必要とする金額及びその理由を記載した概算払請求書(様式第5号)を県に提出するものとする。

第7 事業の計画

事業実施を希望する市町村は、事業計画書（様式第1号）を作成し県へ提出する。

2 提出された事業計画書は、県において内容を審査し、適切であると認めた場合、計画を認定し、事業を委託する。

3 同一の市町村へ連続して委託できるのは原則として3年までとする。

ただし、第2に定める実施対象地域が異なる場合には、この限りではない。

第8 事業の実施

受託者は、認定された事業計画書に基づき事業を実施する。

2 認定を受けた事業計画書の内容を変更しようとする場合、事業計画変更承認申請書（様式第2号）を県あてに提出する。

3 県は、計画の変更を承認したときは、事業計画変更承認書（様式第3号）により通知する。

第9 再委託

委託事業の一部を第三者に委託し、又は第三者に請け負わせることを必要とするときは、あらかじめ県の承認を得なければならない。ただし、事業の全部を第三者に委託することはできない。

2 事業計画当初より再委託する必要があることが明らかな場合は、事業計画書提出と同時に再委託の承認申請ができることとする。

3 事業計画の認定を受けた後に再委託の承認申請をする場合の様式は任意とする。

第10 事業の報告

受託者は、事業完了後30日以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日まで、事業実績報告書（様式第4号）に費用積算収支決算書及び事業内容ごとの写真を添付し、成果を県へ報告するものとする。

第11 その他

この実施要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、実施要領の運用および委託契約書に定める。

付則 この要領は、平成29年3月9日から施行する。

付則 この要領は、平成30年4月2日から施行する。

付則 この要領は、平成31年4月1日から施行する。

付則 この要領は、令和元年5月1日から施行する。

付則 この要領は、令和2年12月18日から施行する。

(様式第1号)

番 号
令和 年 月 日

茨城県知事 殿

市町村長

令和 年度ふるさと魅力発見隊事業計画書

ふるさと魅力発見隊実施要領第7の規定に基づき、別紙1のとおり提出します。
(なお、別紙2のとおり業務の一部を再委託したく、実施要領第9に基づき申請しますので、再委託の承認をお願いします。)

<注意事項>

事業実施にあたり、再委託の予定がある場合は、括弧書き部分を記載し提出すること。
再委託の予定がない場合は、括弧書きを削除すること。

(別紙1)

令和 年度ふるさと魅力発見隊事業計画書(実績報告書)

市町村名	
実施(予定)時期	
事業実施終了(予定)日	
協力団体等	
実施(予定)場所	
対象者	実績報告の際,参加人数についても記載すること。
事業内容	(交流活動) (保全活動)
募集方法	
事業成果 実績報告の際に記載すること。	
概算(精算)費用	円 積算内訳は,別表1の費用積算書(収支決算書)のとおり

(別表1)

令和 年度ふるさと魅力発見隊事業費用積算書(収支決算書)

分類	区分	金額	積算根拠(単価×数量)
合計			

分類は、実施計画書の事業内容について、実施(予定)順に記載する。

区分は、実施要領の運用第2に基づき記載する。

積算内訳は、事業に直接かかる費用の他に、イベント等の準備に要する修繕・清掃経費も計上できる。

(別紙2)

令和 年度ふるさと魅力発見隊事業 再委託承認申請書

再委託団体名	(住所：)
再委託の内容	
再委託金額	円 積算内訳は、別表2の費用積算書(収支決算書)のとおり
再委託の理由	再委託する必要性及び再委託予定者を選定した理由を記載すること。

(別表2)

令和 年度ふるさと魅力発見隊事業 再委託費用積算書(収支決算書)

分類	区分	金額	積算根拠(単価×数量)
再委託金額 合計			

分類は、実施計画書の事業内容について、実施(予定)順に記載する。

区分は、実施要領の運用第2に基づき記載する。

積算内訳は、事業に直接かかる費用の他に、イベント等の準備に要する修繕・清掃経費も計上できる。

(様式第2号)

番 号
令和 年 月 日

茨城県知事 殿

市町村長

令和 年度ふるさと魅力発見隊事業計画変更承認申請書

令和 年 月 日付け契約のこのことについて、下記のとおり計画を変更したいので、ふるさと魅力発見隊実施要領第9及び委託契約書第11条第1項の規定により、承認されたく申請します。

記

1 変更の理由

2 変更する事業計画又は事業内容

(様式第3号)

番 号
令和 年 月 日

市町村長 殿

茨城県知事

令和 年度ふるさと魅力発見隊事業計画変更承認書

令和 年 月 日付け第 号令和 年度ふるさと魅力発見隊事業
計画変更承認申請について、下記のとおり承認する。

記

1 変更承認の内容

(様式第4号)

番 号
令和 年 月 日

茨城県知事 殿

市町村長

令和 年度ふるさと魅力発見隊事業実績報告書

令和 年 月 日付け契約のこのことについて、別紙のとおり事業を実施したので、ふるさと魅力発見隊実施要領第10及び委託契約書第7条の規定により、その実績を報告します。

記

<注意事項>

- 1 「ふるさと魅力発見隊事業実績報告書」(様式第1号別紙1)及び「ふるさと魅力発見隊事業費用収支決算書」(別表1,再委託の場合は別表1及び別表2)の様式により記載すること。
- 2 事業内容ごとに写真を添付すること。

(様式第5号)

概算払請求書

令和 年 月 日

茨城県知事 ○○ ○○ 殿

市町村長(受託者)

令和〇〇年度ふるさと魅力発見隊事業業務委託に係る概算払いの請求について、下記のとおり請求いたします。

記

1 請求金額 円

< 概算払請求算定 >

区 分	金 額
契 約 額	
概算払受領済額	
今 回 請 求 額	
残 額	

2 請求額の受領方法 口座振込

振込先金融機関		
振込口座	預金種別	普通 ・ 当座 ・ その他
	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義	

振込先は郵便局以外の金融機関を指定してください。

3 概算払いを必要とする理由